

令和5年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 令和5年6月9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 日高 芳一
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。上原委員から6月1日付で休職の届出を頂いており、本日はご欠席でございますが、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が4件でございます。

本日の議事の進行ですけれども、議案第43号及び報告事項等の1は関連のある案件のため、議案第43号を上程し、併せて関連する報告事項等の1の説明をお願いしたいと思います。

それでは、議案第43号「審理員の指名について」を上程いたします。また併せて本件に関連する報告事項等の1「臨時代理の報告について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第43号「審理員の指名について」説明を申し上げます。

始めに「提案理由」でございます。行政不服審査法に基づく審査請求がなされたことに伴いまして、審理員を指名する必要があるため本案を提出するものでございます。

行政不服審査法に基づく審査請求は、令和5年2月6日付けで葛飾区教育委員会宛てになされたものでございます。当該審査請求につきまして、行政不服審査法第9条第1項及び葛飾区個人情報保護に関する法律施行条例付則第5条の規定により、なお従前の例によることとされた同条例付則第2条による廃止前の葛飾区個人情報保護に関する条例第23条第1項の規定に基づきまして、審理員を指名するものでございます。

審理委員は記載のとおり、教育委員会事務局副参事（法規担当）、平田香織でございます。

本件についての説明は以上でございます。

続きまして、報告事項の1「臨時代理の報告について」説明申し上げます。

葛飾区教育委員会の権限委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、次のとおり教育長が事務を臨時に代理して処理いたしましたので、報告するものでございます。

1の「臨時に代理して処理した事務」は、別添のとおり教育委員会事務局副参事（法規担当）兼務を命じたものでございます。

2の「臨時に代理して処理した日」は、令和5年6月1日でございます。

ご説明は以上でございます。

議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの議案及び報告事項についての説明についてご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 43 号について原案のとおり可決といたします。

それでは、議案は以上で終わりとなります。

次に報告事項等の 2 「不適切な事務処理の報告について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、私から「不適切な事務処理の報告について」説明申し上げます。

まず 1 の「概要」でございます。金町小学校におきまして、適正な事務手続を怠り、35 件の契約について事業者に対する口頭発注により物品の納入や修繕をさせていたほか、2 件の契約について事業者との契約を締結したにもかかわらず、代金の支払いを遅延させていたことが判明したというものでございます。

内訳はこちら記載のとおりで、口頭発注が 21 社 35 件、合計で 196 万 5,664 円。支払遅延が 2 社 2 件、合計 9 万 4,280 円となっております。

2 の「処理経過」でございます。令和 5 年 2 月末に会計管理課から金町小学校の伝票処理が滞っているという連絡を受けまして、学務課から同校に対して聴取りを行いました結果、複数の案件で学校長の決裁を経ずに事業者に対して物品の納入や修繕をさせていたということが判明したものでございます。

このことを受けまして、学校長等が令和 4 年 4 月以降の契約につきまして、全ての書類の確認と事業者への聴取りを行いまして、口頭発注及び契約代金の支払遅延を把握いたしました。

その後、事業者個別案件の納入日及び履行日を確認したうえで、口頭発注については契約を改めて締結いたしまして、令和 4 年度の出納整理期間中に全ての契約代金の支払いを完了させております。

なお、支払遅延の 2 件につきましては、前回の教育委員会でご報告申し上げたところではございますけれども、区長が専決によりまして令和 5 年 5 月 2 日付けで損害賠償額を決定しております。また、本事案につきましては服務事故ということで、東京都へ報告済みでございます。

3 番「再発防止策」でございます。令和 5 年 4 月に校長及び副校長全員を対象に、過去の監査指摘事項を踏まえた研修を実施してございます。また、学校事務職員に対しましては、従前より学校配属時に契約・会計に関する研修を行っているところでございますけれども、改めて今月下旬に全ての学校事務職員に対して、適切な事務処理について具体的な事例を含めた研修を実施いたしまして、再発防止・注意喚起を図ってまいりたいと考えてございます。

こちらについての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

壺内委員、お願いいたします。

○壺内委員 小学校で適切な処理を怠ったということで、口頭発注と支払遅延で合計 37 件ですか。ちょっと多いですね。この事務職員の経験年数は何年ぐらいですか。それから身体的な、体の問題があったのか、うっかりミスをしていたのか、意図的にやましいことをやってしまったのか。いろいろあるだろうと思いますが、この事務職員の異動関係についてどうなっていますか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 まずこちらの事務職員でございますけれども、経験年数について正確なところは把握しておりませんが、年齢は 30 代半ばの職員でございます。経験年数もそれなりにあるところでございます。昨年 4 月に金町小学校に配属された職員でございます。異動してきた際に、前任の学校からは一定の引継ぎがあったとの話を聞いておまして、学校では引継ぎがあった部分については非常に気を付けて見ていたところでございます。

今回、口頭発注・支払遅延で 37 件出ておりますけれども、一方では手順を踏んでやっている処理もあったため、学校側ではできていないものがあるということに気付くことができなかったといったところでございます。

なお、こちらの職員の今後につきましては、東京都に服務事故として報告しておりますので、今後、東京都から何かしらの処分といったものがあると思われま。

以上でございます。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 現在も金町小学校で事務処理をやっているのですか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 現在も勤務しております。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 これ、都の事務職員ですか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 都の事務職員でございます。

○壺内委員 誰か補助に付いているとか、そういう人物はいるのですか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 現在、この事務職員について補助が付いているといったことはございません。ただ、昨年度こういった事態が発生したということは、学校でも非常に重く受け止めているところでございまして、令和 5 年 4 月にも研修を実施しているわけですが、こちらの内容も踏まえまして、学校では副校長、校長の 2 人で処理状況ですとか、書類の整備状況について、チェックをしているところでございます。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 学校長が学校経営をする中で、事務处理的なことは1件や2件ではないわけです。これだけ多いとなると、今度は神経が事務に行ってしまうので、子どもたちの教育活動についても、こちら側から何らかの形で学校経営を支援するという立場に立って、お願いしたいなと思っております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員、お願いいたします。

○日高委員 今、壺内委員がおっしゃったとおりでありまして、現状においては誰も補助を付けていないということですが、これはぜひ配慮されたほうが良いと思います。学校の校長あるいは副校長では、事務的な対応は非常に難しいと思うのです。専門的な知識を持った方を付けていただきたいです。そうでないとこの人は、これだけの事案を起こしているということで、能力的に大変問題が多いと思います。これまでもきっとあったのではないかと予測されるぐらいでありますから。ぜひそういう配慮をいただければありがたいです。

それからもう一点は、都教委に報告されたということですが、事務処理について事情聴取があると思うのですけれども、それはまだ行われていませんか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 1点目でございますが、事務職員会に今回起きた事故について共有いたしまして、特にこの事後処理につきましては、事務職員会としてサポートしていただきました。今は、この事案について、一定の解決を見ておりますが、引き続き事務職員会でサポートしていただくようお願いをしまいたいと考えております。

2点目の東京都への報告でございますが、まだ現段階では、区から東京都に提出する事故報告書の作成の段階でございますが、まだ東京都からは事情聴取という段階には至っておりません。早急に事故処理を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 2月に発覚したという事案でありましたので、なるべく早い処置が必要だと思います。先だって主任管理主事と会って、この話をしておきました。しかし、ものすごく忙しいのだそうです。早い処理をしていただかないと、延びてしまうほど区議会の中でも話題になっていくケースでありますから、ぜひ処理は早めをお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「令和4年度『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』の実

施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、私から「令和4年度『放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』の実施結果について」ご報告をいたします。

こちら、例年、この時期にご報告させていただいております内容でございます。

1の「事業の目的」につきましては、記載にありますとおり、放課後等の子どもの居場所づくりを地域の方の協力を得て実施しているものでございます。

2の「実施状況」でございますが、3にも記載がありますとおり、令和4年9月から全校が再開いたしました。令和3年度の実施状況と比較しますと、令和3年度は49校中41校で再開。令和4年度につきましては、49校全てで再開となっております。

対象学年につきましては記載のとおりでございます。全ての学年を対象としている学校は、令和3年度で24校中20校が再開。令和4年度で全ての学校が再開したということになってございます。

また、延べ参加人数につきましては、3の「活動再開と実施内容見直しへの取組」にありますとおり、再開時期が4月からではないことや、対象学年、曜日等を制限しているなどの理由により、コロナ禍前の平成30年度の実績と比較しますと、令和3年度につきましては約11%、令和4年度は約42%の参加者数となっております。徐々にですが元に戻りつつあると考えてございます。

次に4の「今後の取組」についてでございます。新型コロナウイルス感染症も5類になったことから、まずは学年や曜日の制限の解除に向けて、現場のサポーターについて働きかけを行っております。しかしながら、コロナや高齢化などの理由によりサポーターの数が減少しており、コロナ禍以前の活動状況に戻すのは大変困難な状況でございますが、今年度は、サポーターの報償費を見直したことを契機に、新たなサポーターの確保に力を入れてまいりたいと考えております。

また、併せて対象学年の拡大についても、制限解除した学校から少しずつ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

恐れ入ります、次ページをご覧ください。学習、文化、スポーツのプログラムの実施状況については記載のとおりでございます。なお、参考までに別紙として、各学校の詳細な状況をA3、1枚にまとめてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

青柳委員お願いたします。

○**青柳委員** わくチャレのご報告、どうもありがとうございます。サポーター数のコロナ前か

らの減少が気になっているのですけれども、コロナ前は1,000人以上いらっしゃったと思っ
して。参加人数が減っていて、令和4年に関しては、まだ延べ参加人数、半分まで届いていな
いとはいえ、9月からスタートしたとおっしゃっていたので、令和5年で言うと、一気に戻る
ような感じがしております。その中で、今年、サポーター数が増えそうな雰囲気というのです
か、状況というのですか、募集の状況等分かれば教えていただきたいのですけれども。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 先ほどご説明でも触れさせていただきました報償費のアップが一つの契機に
はなっております。今、現在、各学校で運営委員会を開催しております、その中で報償費
の上限額について、区が提示した上限額までアップすることで、皆さんご了解いただいている
ような状況でございます。今回、これを運営委員会で決定しましたことを対外的にもお知らせ
するような形で、皆さんにどんどん周知をしていきたいのと同時に、今、現役のサポーターの
方にも、新たなサポーターの確保についてご協力いただきたいということでお願いをしている
形になっておりますので、そういった状況を踏まえてサポーターの確保に力を入れてまいりた
いと考えております。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 どうもありがとうございます。今年度に関してはこれからということをお伺いし
ましたし、高齢化が問題になってきた後に、コロナ禍になってしまったという部分も踏まえて、
サポーターの世代交代というのも視野に、大々的に新しく増やしていただけたらいいな
と思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 谷部委員お願いいたします。

○谷部委員 まずはコロナが落ち着きまして、通常に戻りつつあるということで、私自身も4
月に入ってから、参加してくる子どもたちのかなりの増加というものを実感しているところ
です。

数点あるのですが、まずは、業務委託についてお伺いしたいのですが、現在、業務委託校が
何校あるのかということと、また今後の見通しとしてそれは増えていくのでしょうかというこ
となのですが。

業務委託に至った経緯としては、私としては人材が不足したということで業務委託に至った
と認識しているのですが、それはそれでいいのかなということを確認したいと思います。

また、人材不足などで業務委託した学校がその後、たくさん参加するようになったりとか、
内容が充実してきたとか、そういった成果とかはございますでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、現在、業務支援委託を導入している学校は6校ございます。

委託に至った経緯でございますけれども、今、谷部委員からご説明ありましたとおり、サポ

ーターの人数不足というのが一つの要因になっていると聞いてございます。

成果といたしましては、委託をすることで3期休業日も朝から夕方まで受け入れられるという状況がございますので、そうしたことを踏まえているのと、あとは対象学年が1年から6年まで全てやっていただけるということで、登録される児童が多くなっており、そういった部分での成果が出ているものと考えております。

もう一点、委託の今後なのですけれども、本来、わくわくチャレンジ広場自体は地域の方の力を使って子どもたちを見守る事業ということがございますので、本来の事業の目的に立ち返って、将来的には確かに地域の方だけで運営できるというのはベストだと考えてございますけれども、こういった社会情勢の中ですぐにできるものではございませんので、引き続きそこは様子を見させていただきたいと考えております。

以上です。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 ありがとうございます。業務委託については人材不足ということがあると思うのですが、保護者の方からの情報で、業務委託になったほうがやってもらえる日が拡大したりとか、時間が延長するなら業務委託のほうがいいのではないと、辛辣に言われたりするときもあります。その辺のところ、委託でないとできないというギリギリのところはあるのですけれども、そういう意見もあるということをお話ししておきたいと思います。

それから登録率なのですが資料を見ますと50%を切っているところが13校ありまして、うち30%台というところが5校あるのですが、これについて何か原因や要因として考えられることはございますでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 今回、4年度の登録率に関しましては、コロナの影響が非常に大きいと見てございます。また、実施曜日の制限や、対象学年を限定するといった状況の中で登録率が落ち込んでいると聞いてございます。

以上です。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 ありがとうございます。今後の回復を願っていますが、30%台というところと必要とされているのであろうかというところが危惧されます。子ども達がほかに地域にいられるところ、習い事とかそういうこともあるでしょうし、そういうところがあるならいいと思うのですが、引きこもってしまうとか、家にだけ居てしまうということにつながるの心配だなと思います。そういう地域では子たちはどうしているのかなという検証もしていただければなと思います。

また、今年度のことになるのですけれども、英語の指導員が導入されまして、準備期間も短

かったですし、始まって数回ということなのですが、それでももう、うわさが悲喜こもごもで、割合うまく行っているよというところと、指導員さんがぼつんとなってしまうところ。この間もちょっとお話ししたのですけれども、手探りでいろいろやりながらやっていきたいということだったのですが、ほかの学校のサポーターさんの中には、丁寧な説明がされていなくてどうしていいかわからないということもありましたので、運営委員会などを通じて丁寧な説明をお願いします。急に決まったという経緯もあり、こうしていくという確固たる形も決まっていな
いと言えれば決まっていなところなので、手探りでということなのだと思うのですけれども、その辺も丁寧にサポーターさん方に説明していただきたいなと思います。私自身が体験してみて、サポーターさんのちょっとした一言とか、背中を押すということも必要ななと思っています。私も英語がしゃべれるわけではないのですけれども、今はスマホなどを使えば、分からない単語を調べられたり翻訳機能もあります。また、「すみません、もう一回、何て言いました？」という、指導員の方もゆっくり言ってくださったりして、「GYMって何？」と言ったら、「それは体育館のことだよ」というぐらひは話せます。しかし、なかなかそれも怖いなと思われる方もいらっしゃると思うので、まず大人が構えないほうがいいかなと感想として持ちました。また事務局としてもサポートをお願いしたいと思います。

それから、もう一点、安全管理の件なのですが、先週の金曜日6月2日は午後から雨脚がすごく強くなりまして、夕方の4時、5時ぐらひは本当にひどくて、このところ体験したことがないような雨が降っていたのです。私、堀切なのですが、近くでも内水氾濫が起こって、マンホールが上がったりということとかもあったのです。綾南小学校は前日に校長先生とお話しして、児童も15分早く帰るようにして、わくチャレも中止にいたしました。うちの子たちはその時間帯に通らなくてよかったなと思ったのですけれども、ちょうど4時、5時の時間帯が一番ひどかったという認識だったので、ほかの地区の子ども達はどうやって帰ったのだろうかとか、あと、ほかのわくチャレさんでは子ども達をどうやって帰したのかなということが気になったのですが、そこはご検証されていますでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、1点目の英語プログラムなのですからけれども、現在、運営委員会の中で、事務局でも運営委員の方にご説明をしております。また、毎月実施しているスタッフ会議やリーダー会議の中で、お互い手探り状態の中でやっていくということで、徐々にみんな慣れ親しんでいきましょうということで、サポーターの方にもそういったご協力を要請しているような状況です。今後も引き続き進めてまいりたいと考えています。

2点目の安全管理なのですからけれども、実際に、事前に中止という判断をしたのが4校ございます。これにつきましては、学校の校長先生と現場のサポーター、リーダーの方が協議をいたしまして、安全管理という点から中止という判断に至りました。それ以外のところは実施して

おりましたけれども、雨や天気の状態などをサポーターの方たちが確認をした上で、比較的安全な時間帯に帰れるような形で促したと聞いております。

結果、今週になって今回、何かトラブルが起きたとか事故が起きたという報告を受けておりませんので、その点、安全に運営できたものと認識してございます。

以上です。

○谷部委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

どうぞ、谷部委員。

○谷部委員 ニュースにもなっていませんし、事故は起きていなかったのだらうなと思いましたが、大雨、それも警報級の大雨が予想されるとき、早めに協議するといった打診を頂きたいです。それでもやるというところはいいと思うのですが、早めに帰りたいので今日は中止するという決断もあるかと思うので、何か言っていただけたらと思います。これからもこういった雨は来ると考えられます。特に小学生ですので、1年生なんかは預かっていると、やはりそういう雨が来る前に帰りたいです。夕立というか通り雨のような感じで、1時間や30分で止むという予想がついているときは別ですけれども、今回のようにどんどんひどくなると言っているときなどは、早めにご相談していただければいいなと思います。

以上です。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 わくチャレに関しましては、安全対策マニュアルの中でも、例えば地震対策ですとか、台風のときはどうするというマニュアルもありますので、いま一度、サポーターや現場の方に周知、働きかけを行ってまいりたいと思っております。

○谷部委員 よろしく願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に報告事項等の4「区政一般質問要旨（令和5年第2回区議会定例会）」の報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、6月6日に開催されました令和5年第2回定例会本会議における一般質問のうち、教育委員会に係る質疑内容につきまして、その概要をご報告いたします。

まず、自民党、高木信明議員のご質問でございます。まず、図書館改修の観点及び具体的な整備方針についてのご質問に対して、改修に当たってはどの世代の方も快適に図書館サービスを利用できる環境の実現を目指す旨及びお花茶屋図書館の整備概要を答弁いたしました。

次に、双葉中学校南側都有地に整備を予定している屋内温水プールについて、学校が利用し

ない時期や時間については地域の要望を聞き、有効活用すべきとのご質問に対して、区民の方々にも最大限有効に活用していただける施設となるよう調整していく旨を答弁いたしました。

次に、お花茶屋図書館の設計費用についてのご質問に対して、改修に当たっての基本的な考え方及び具体的な工事内容について答弁いたしました。

次に、双葉中学校南側都有地に整備を予定している屋内温水プールの学校の利用想定についてのご質問に対して、夏季休業期間を除き、5月初旬から11月下旬の8時30分から15時までを想定している旨を答弁いたしました。

続きまして、公明党、牛山正議員のご質問でございます。まず、幼児教育を推進するための協議会の設置やシンポジウムなどの開催についてのご質問に対して、幼保小連携教育について、コロナ禍の中、取組みが困難であったが、今年度は再開すること。さらなる推進に向けて、幼保小連携教育検討委員会を定期的に開催するほか、新たな取組みとして、幼保小連携カンファレンスを開催し、今後、カンファレンスやシンポジウム等の開催を継続、充実していく旨を答弁いたしました。

次に、幼児教育に資するための活動、情報、サポートについてのご質問に対して、中央教育審議会の幼児教育と小学校教育の懸け橋特別委員会が取りまとめた提言を踏まえ、区長部局と連携しながら、実効性のある具体策について検討していく旨を答弁いたしました。

次に、幼児教育における「3つの育みたい資質・能力」「10の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の捉え方及び具体的な展開についてのご質問に対して、「3つの育みたい資質・能力」「10の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をお示しした上で、育みたい資質・能力ごとに発達過程別の内容を具体的に示した「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」を策定し、教育・保育に活用していただいている旨を答弁いたしました。

次に、「3つの育みたい資質・能力」「10の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体化するための取組みについてのご質問に対して、各園における取組みが今後さらによりよいものとなるよう、幼児教育に関する情報提供や研修会の開催、小学校グループにおける幼保小連携教育の充実等を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、私学事業団総合運動場について、スタジアム建設までの間の維持管理費のご質問に対して、現在、施設の状況や維持管理業務について確認を行っているところであり、維持管理に必要な費用は状況を把握した後に整理する旨を答弁いたしました。

次に、不適切な会計処理が行われた時点で、どのような検証、改善指示、指導を行ったのかとご質問に対して、今回の不適切な会計処理は担当者の知識・経験不足に加え、組織として担当者へのサポートや進捗管理が不十分であったことが原因であり、年度を越えた引継ぎも不十分であったことから、同様の事態が令和4年度にも生じることとなったこと。教育長が知ることとなった以降は、管理職に対して関係諸規則を遵守し、適正な事務処理を行うことはもと

より、監督者により確認と指導を実施するとともに、適宜、適切な報告に基づく情報共有を徹底することで、再発防止に努めるよう指示している旨を答弁いたしました。

次に、郷土と天文の博物館における現金収納処理が月2回となっている理由及び見直しについてのご質問に対して、近隣に指定金融機関や収納代理金融機関がないことから、会計管理者と協議を行い、月2回の支払としていること。令和4年度第3回定期監査の結果を受け、ダブルチェックを強化したこと。払い込み回数については、今後、収納金の輸送委託や収納金管理の委託化などの方法を検討していく旨を答弁いたしました。

次に、受講者名簿との突合は、適正を欠く事務処理ではないかのご質問に対して、本来であれば、金額が記載された現金領収証書の控えとの突合を行うところ、現金領収証書の一部を廃棄していたことから、会計処理としては不適切であるが、止むを得ず受講者名簿に基づいて、歳入の調定を行った旨を答弁いたしました。

続きまして、区民連、大高拓議員のご質問でございます。まず学校施設の跡地活用についてのご質問に対して、学校跡地については、第二校庭として活用するほか、地域のご意見やご提案も踏まえ、地域にとって必要な機能の確保が図られるよう、幅広く検討し、判断していく旨を答弁いたしました。

次に、学校適正規模の確保に向けた取組みを契機とした、東四つ木地域全体のまちづくりとその検討に当たり、エリアマネジメントを活用すべきことのご質問に対して、今後、エリアマネジメントの手法などを参考にし、検討懇談会での議論を深めていくこと。また、公共施設の活用や東四つ木地域全体のまちづくりについては、区長部局とも十分に連携をとりながら進めていく旨を答弁いたしました。

次に、説明会や検討懇談会で頂いたご意見や今後の進め方についてのご質問に対して、保護者説明会、地域説明会及び検討懇談会で頂いた主なご質問、ご意見をご紹介します。今後、検討懇談会での方向性がまとまったら、文教委員会にご報告の上、保護者や地域の皆様に丁寧に説明していく旨を答弁いたしました。

次に、地域の防災力向上に向けて、教育委員会と危機管理課など横断的な理解と連携を深め、対策・対応を進めるべきことのご質問に対して、学校における安全教育の大切さを述べた上で、地域での事例などをご紹介します。危機管理課などと連携しながら発達段階に応じた防災教育を推進していく旨を答弁いたしました。

引き続きまして、共産党、片岡ちとせ議員のご質問でございます。まず、学校給食費相当分の実費支給についてのご質問に対して、ご要望は既に複数の会派から頂いており、課題について精査していく旨を答弁いたしました。

次に、学校給食費の公会計化についてのご質問に対して、公会計化に多くの課題があること、引き続き慎重に検討していく旨を答弁いたしました。

次に、修学旅行費の無償化についてのご質問に対して、修学旅行の費用は学校によって異なること。就学援助による補助があることを申し上げた上で、現時点においては無償化を実施する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、学校プール授業の移動パターンについてのご質問に対して、プールサイドの動線を工夫することにより、スムーズな入れ替わりができています。昨年度と比べて、利用できる民間施設や利用日が拡大されており、実施校が2倍になったことでスケジュールが過密になったという認識はない旨を答弁いたしました。

次に、水泳指導の授業スケジュールについてのご質問に対して、月一回のスケジュールは、学校において教育的効果も勘案した上で組んだものであり、月一回程度の間隔であっても効果はあるものと認識している旨を答弁いたしました。

次に、西小菅小学校の水泳指導についてのご質問に対して、学校外の屋内温水プールを活用することで、計画的で充実した指導が実現しており、学校プールを活用する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、学校外プールの比較検証についてのご質問に対して、学校プールから学校外の屋内温水プールへの移行を行っているところであり、西小菅小学校をモデルとして、学校外プール指導校との比較検証を行う考えはない旨を答弁いたしました。

次に、西小菅小学校プールの一般開放についてのご質問に対して、学校プールを活用した水泳指導を行う考えはないことから、一般開放についても実施する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、(仮称)子ども未来プラザ小菅等の整備設置計画についてのご質問に対して、施設整備に当たっては、こやのエンジョイクラブの活動充実という視点も踏まえながら、区民にとって必要な施設や機能について検討を進めていく旨を答弁いたしました。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の4を終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご質問、ご意見などはございますでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 先ほど安全管理の件をお話しさせていただいたのですが、学校の下校時ということも早めにご検討いただくようお願いしたいと思います。

また、先週の2日の5時には大雨警報が発表されていたのですが、地区の役員会等を開かれていたところがあったということで、それはどうなのかなと。違う地域の方からも家族が大雨警報が出ている中、会議があるから出て行くと言ったということ、それはどういうことなので

しょうと。会長などの判断だと思うのですが、そういったご意見も頂きました。警報が出ているということは避難も考えてほしいという段階に入っているところです。今の時代、リモートですとかメールのやり取りとかで何とかなるところもあると思いますし、命よりも大事な会議はそうないかなと思っていますので、その辺もよくよくお考えいただいて。中止にするというのはその後の行事のこととかもあるとなかなか難しいことはあると思うのですが、大雨警報が出ている中で、家族が出て行くと、ほかの方が応援できなくなってしまうと思うので、たまたまその地区だけだったのか、ほかもあったかよく分からないのですけれども。そういう点もお話しいたいて、それぞれお考えいただければいいかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 確かに2日の夕方にリーダー会議があるということで、うちの職員も出張しております。今、委員からご指摘あったとおり、本来、警報ですとか、そういったものに関しては、自分の身の安全、家族の安全というものをまず優先にすべきだと思っております。今後、そういった事例の際にどういうふうにすべきなのか。委員もお分かりになっているとおり、次の予定ですとか、いろいろ決めなければいけないところはあるのは分かっているのですけれども、ただ、それよりも人命優先ということを考えれば、ほかのやり方で、例えば、そういう場合はリーダーの委員長に一任するとか、そういうルールをこちらでも検討して、皆さんにまたご報告していきたいと考えております。以上です。

○**谷部委員** ありがとうございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和5年教育委員会第6回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時45分